

入札説明書等に関する回答書（その 2）

令和7年6月2日

福島県南会津地方振興局長

工 事 名	道路橋りょう整備（交付）工事（トンネル）
路 線 名	国道 2 8 9 号
工 事 番 号 工 事 箇 所	第25-41360-0023号 福島県南会津郡只見町大字叶津地内（仮称）平石山トンネル

質問対象・番号	質問事項	回答事項
1 (再掲)	図面：図面番号4/112 トンネル縦断図 不明瞭な個所が多く地質状況等の文字が判別できません。CADデータ又はCADデータをPDF化した資料等、細部まで判別可能な図面をご提示下さい。	公告内容に追加しましたので、ご確認ください。
2 (再掲)	入札説明書：P2 5. (1)質問提出期間 5月23日が質問提出期限とされておりますが、工事規模に対して受付期間が短く十分な検討ができません。適正な見積りを行うためにも、質問提出期限を延長頂けないでしょうか。	質問の受付期間については、入札説明書のとおり、令和7年5月16日（金）から同年5月23日（金）までにお願いします。
3	入札説明書 P1の3に「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1。以下「確認申請書」という。）に次の書類等（各2部）を添付して」とありますが様式1を1部 (1) 会社概要～ (6) 委任状までを2部と考えてよろしいでしょうか。	一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）を1部作成し、（1）会社概要から（6）委任状までを2部添付してください。
4	入札説明書 P2の3(5)に「施工実績については、当該工事に係る発注機関が発行した工事实績証明書、契約書（写）及び仕様書（写）等実績を証明できる書類を添付すること」また、様式4 共同企業体構成員表 2施工実績「（注） 当該工事に係る発注機関が発行した工事实績証明書等（任意様式）、契約書（写）及び仕様書（写）を添付すること」とありますがCORINS登録情報で確認できればCORINSのみの添付で工事实績証明書、契約書（写）及び仕様書（写）等は不要と考えてよろしいでしょうか。	入札説明書 2 頁 3（5）の「施工実績を証明できる書類」については、その種類を限定しておりませんので、CORINS 登録情報等その内容により実績を証明できれば利用することが可能です。
5	入札説明書 P2の3(5)に「配置予定の技術者は複数名を申請し…。ただし、3人を限度とする」とありますがJV各構成員毎3人を限度と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

6	入札公告2(1) のケ「内空断面積が40㎡以上かつ施工延長が1,300m以上のトンネルの掘削（NATM工法）及び覆工の両方の工事の施工管理経験（監理技術者又は主任技術者としての施工経験をいう。）を同一トンネルで有する者」とありますが全工期従事していない場合は実工程表等で掘削及び覆工の経験が確認できれば認めていただけますでしょうか。	実工程表等で、必要な条件を満足していることが確認できれば認めます。
7	入札説明書の7. 入札書の提出方法について、入札書等を入れる封書の規格はありますか。	特に定めておりません。
8	特記仕様書P8～9 14. 作業工程に関して、冬期休工の期間の記載がありません。4) 工事を施工しない日（冬期休工期間）を提示願えないでしょうか。	例年の気象状況から12月から4月の5ヶ月間は、降雪時期のため休工を想定しております。ただし、坑内作業については、通年施工としております。
9	特記仕様書P8～9 14. 作業工程に関して、作業時間の記載がありません。1)の作業時間帯を提示願えないでしょうか。	現時点では作業時間帯の制限は設けておりません。
10	技術提案書作成要領 別表1技術提案4「本工事の早期完了を図るための工夫」について「本工事の早期完了を図る」とは、「工期短縮」を意図するものと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
11	技術提案書 様式3について、指定テーマ1～4で同一の技術を提案した場合、評価の対象となりますか。例えば、テーマ3とテーマ4のそれぞれに同一の技術を提案した場合、目的・効果が当該テーマに合致していれば双方とも評価して頂けるのでしょうか。	貴見のとおりです。
12	特記仕様書P1 第1章 3.『福島県の絶滅のおそれのある野生生物』とは具体的にどの生物なのでしょうか。	事前に情報を提供することは出来ません。受注後、必要な情報を提供します。
13	技術提案書作成要領_別表1「技術提案書」記載事項一覧_技術提案_4_「本工事の早期完了を図るための工夫」について配慮すべき事項」_について、施工計画_1 工事の工程表・工程計画_に記載する工程は早期完了の提案を考慮した工程を記載すればよいのでしょうか。ご指示願います。	様式2（その1）は、公告上の工期である令和10年9月29日限りとして作成願います。
14	技術審査書 様式2（その1～5）と様式3に関して、欄外に許容最小の文字の大きさの記載があります。その字体はMS明朝、大きさが10ptで記載されています。MS明朝以外の字体を使用することは可能でしょうか。	MS明朝以外の字体を使用することは可能です。
15	特記仕様書P12 第12章 2)搬出先『受け入れ場所』が2箇所記載されております。図面上で位置を提示していただけないでしょうか。	公告内容に追加しましたので、ご確認ください。
16	ずり運搬は公道を経由して受入場所へ運搬する計画ですが、夜間の運搬は可能と考えてよろしいでしょうか。	現時点では不可能と考えております。

17	技術提案指定テーマ2のトンネル覆工コンクリートには、明巻工は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	技術提案に関する内容については、入札参加者の判断によります。
18	トンネル終点側の改良区間（盛土）の用地は取得済みですか。 取得済みの場合、本工事で使用可能ですか。 取得済みでない場合、いつから使用可能となりますか。	トンネル終点側改良区間の用地は取得済みです。 現時点では使用可能です。
19	工期はR7.10.14～R10.9.29の約36箇月となっていますが、参考資料の工程表では26箇月となっています。 また、特記仕様書 第10章 総則 14 作業工程では、施工の時間帯、現道の使用規制、工事を施工しない日、工事を施工しない時間帯の明示がありません。 制約がないということは、全工種を通年施工で計画していると理解してよいですか。 それとも、冬期間は全工種を休止として計画していると理解してよいですか。 休止期間を設定している場合はその期間を教えてください。 または、一部工種は通年施工、一部工種は冬期施工しないことで計画している場合は、施工工種、休止工種及び休止期間について教えてください。	No. 8と同様。
20	指定仮設の「防音壁」の具体的設置場所を教えてください。	受注後、詳細位置について協議願います。
21	建設発生土の搬出先は、只見町只見地内、南会津町田島田部原地内ですが、冬期も含めて通年で運搬は可能として計画していると理解してよいですか。 また、通年運搬が可能な場合、通行時間帯の制約（例えば夜間運搬禁止など）はないと理解してよいですか。	冬期を含めて通年での運搬は可能です。 現時点では夜間の場外搬出は不可能と考えております。
22	建設発生土の搬出先は、只見町只見地内、南会津町田島田部原地内で、「公的ストックヤード」となっていますが、「公的」の意味を教えてください。 また、公的ストックヤードでの制約条件はありますか。	「公的」は県が管理しているという意味です。 公的ストックヤードでの制約条件については受注後に提示します。
23	建設発生土の搬出先は、只見町只見地内、南会津町田島田部原地内ですが、受入地までの運搬経路についてお示しください。	No. 15と同様。
24	建設発生土受入場所での敷均し等重機作業は、冬期や夜間も可能と理解してよいですか。	現時点では冬期については可能、夜間の場外搬出は不可能と考えております。
25	特記仕様書 第10章 3 関連工事 工事名：「道路橋りょう整備（交付）工事（入叶津道路）外」について、工事区間に近接しているとのことですが、トンネル起終点どちらに近接しているか、又当該工事の工期についてご教示ください。	事業計画に基づき、トンネル両坑口側で工事を予定しております。 未発注工事のため、工期についてはその都度提示します。
26	共同企業体構成員表(様式4)の施工実績ですが、実績を証明出来るのであれば コリンズのための提出でもよろしいでしょうか。	No. 4と同様。

27	入札説明書P 4 9 入札保証金及び契約保証金 「ウ 入札保証金納付の免除を申請する者は、・・・上記4に掲げる場所に申請するものとする。」とありますが、提出方法は持参・郵送のどちらになりますでしょうか。また、郵送の場合は郵送方法に一般書留等指定はございますでしょうか。	持参・郵送いずれかの方法で提出してください。 郵送の場合は、一般書留又は簡易書留を利用してください。
28	代表者が共同企業体の構成員から入札に関する一切の権限を委任された委任状(任意様式)ですが、こちらは一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)以外の書類を各2部添付する際に、1部は本書でもう1部は写しでもよろしいでしょうか。それとも、2部とも本書の添付が必要となるのでしょうか。	一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)以外の書類を各2部については、(1)~(5)は写し、(6)委任状については、2部のうち1部は写しで可。
29	入札説明書P 1 3 入札に参加する者に必要な資格の確認 「入札に参加を希望する者は、・・・郵送による提出の場合は、一般書留又は簡易書留で行うこと。」とありますが、提出方法は持参・郵送のいずれかでよいとの解釈でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
30	・様式1 (一般競争入札参加資格確認申請書) ・様式9 (一般競争入札出席届) ・様式11-1 (入札保証金納付免除申請書) ・様式1 (技術提案書) 上記書類への押印の有無を教えてください。	No. 266と同様。
31	【入札説明書 (P. 2) 5 質問及び回答方法等】 質問受付期間が令和7年5月16日(金)から令和7年5月23日(金)までと短期間となっており、質問受付期限の最終日の令和7年5月23日(金)以降に、質問事項及び確認事項が生じた場合は、改めて質問の受付および回答の機会を設けて頂けるのでしょうか。ご教示願います。	No. 2と同様。
32	【特記仕様書 (P. 12) 第12章 一般施工 1 建設発生土の処理】 建設発生土の受入場所の住所が記載されておりますが、詳細な位置が分かる図面をご提示いただけないでしょうか。	No. 15と同様。
33	【技術提案書作成様式について】 様式2-1、様式2-2、様式3のベースの薄黄色や、うすページの色は消して、白色ベースで、技術審査書、技術提案書を作成、提出してよろしいでしょうか。	網掛けを削除することを可とします。
34	【技術提案書作成様式について】 技術提案書作成要領 別表1「技術提案書」記載事項一覧の技術提案(様式3)について、「資料添付不可」と記載がありますが、様式3に図表等を略図として添付することは可能でしょうか。ご教示下さい。	図表等による表記は可能です。ただし、記載する文字は、枠外に記載のある「許容最小文字の大きさの見本」という文字以上の大きさとしてください。

35	【技術提案書作成様式について】 『技術提案（様式3）』について、使用するフォントは「MS明朝」で記載されていますが、これ以外のフォントは使用可能でしょうか、また、太字や文字色を変えることは可能でしょうか。ご教示下さい。	MS明朝以外の字体を使用することは可能です。また、太字や文字色を変えることも可能です。
36	【技術提案書作成様式について】 『技術提案（様式3）』について、余白の上下左右20mm（枠サイズを変えない）であれば、読める範囲で文字間隔や行間は変更（縮小）すること可能でしょうか。ご教示下さい。	いずれも可能です。
37	【技術提案書作成様式について】 『技術提案（様式3）』について、【問題・課題】の上に1行分のスペースがありますが、削除することは可能でしょうか。ご教示下さい。	可能です。
38	【技術提案書の評価について】 落札者決定基準について、施工計画（様式2）で提案した内容は、技術提案（様式3）に記載しても評価されないと考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	同様の技術提案であっても、いずれも評価の対象とします。
39	【技術提案書作成での標準案について】 終点側明かり工事は、トンネル貫通までには施工できず、トンネル貫通後に着手することが標準案と考えると宜しいでしょうか。ご教示下さい。	貴見のとおりです。なお、技術提案については、入札参加者の判断によります。
40	【技術提案書作成、積算等全般について】 実施設計書（数量計算書等）は、入札中には公表されないのでしょうか。	受注後に提示します。なお、技術提案については、入札参加者の判断によります。
41	【技術提案書作成について】 トンネル終点側出口の工事（坑門工、法面保護、水路）の着手可能時期をご教示願います。	トンネル貫通後を想定しています。なお、技術提案については、入札参加者の判断によります。
42	【積算について】 金抜き設計書（頁0-0017）の明り巻における外側型枠はアウトセントル等の特殊型枠使用は考えているのでしょうか。□	特殊型枠の使用は考えておりません。
43	【積算について】 金抜き設計書（頁0-0001）総括情報表、施工地域補正 補正なしは、豪雪補正地域の記載違いではないでしょうか。	総括情報表のとおりです。
44	【積算について】 金抜き設計書（頁0-0001）総括情報表、現場環境改善費 必要なしは、必要ありの記載違いではないでしょうか。	総括情報表のとおりです。
45	【積算について】 金抜き設計書（頁0-0001）総括情報表、週休二日補正 4週8休以上（月単位）は、現場閉所でしょうか。	貴見のとおりです。
46	入札説明書2頁の「(5) 共同企業体構成員表（様式4）」に記載されております「発注機関が発行した工事实績証明書」とは当該工事の発注者へ申請して作成していただく証明書なののでしょうか。その場合、どの部署へどの様な申請書を提出すればよろしいのでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。 申請書については、発注機関にお問い合わせ願います。 なお、証明書は、契約書（写）及び仕様書（写）等でも構いません。

47	代表構成員以外の配置予定技術者も落札者決定時に変更できるのは、「死亡・傷病・出産・育児・介護・退職」等の理由以外では、配置技術者の要件を満たしていても、様式4号に記載された人以外は認められないのでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
48	特記仕様書に「福島県の絶滅のおそれのある野生生物の生息区域との関係」が有となっておりますが、そのことに対して工程計画は考慮しないで作成してよろしいのでしょうか。また、対策が必要になった場合は、状況により工事を一時中止する必要があると考えておりますか。ご教示願います。	現時点では工程に影響しないものと考えております。
49	仮設備配置図の吹付けプラント、休憩所・現場詰所及び張り仮置場等のエリアになっている場所の掘削（表土剥ぎ他）及び整地等は、当該工事の設計に含まれておりますか。ご教示願います。	含まれておりません。
50	質問受付期間が「令和7年5月16日から令和7年5月23日まで」と短期間です。質問受付期間の最終日の令和7年5月23日以降に、「質問事項及び確認事項」が生じた場合、改めて質問の受付および回答の機会を設けて頂けるのでしょうか。ご教示願います。	No. 2と同様。
51	「土木工事標準積算基準」は、令和7年1月20日版で宜しいのでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
52	本工事で使用する『建設機械損料算定表』は、「令和6年度版」を適用するという理解でよろしいのでしょうか。ご教示願います。	【福島県版】建設機械等損料算定表（R7年1月20日）を適用しております。なお、福島県の建設損料算定表は、東北地方整備局の令和6年度版を基に作成しております。
53	「機械損料の補正」で、「豪雪地域補正を適用する」と考えてよろしいのでしょうか。ご教示願います。	No. 177と同様。
54	「金抜設計書2 総括情報表」の単価適用日が「07.03.01」となっています。 ・適用する土木事業単価は、以下(福島県HP掲載)のいずれでしょうか。 (1)土木事業単価表（令和7年3月15日一部改正） (2)土木事業単価表（令和7年4月1日一部改正） (3)その他の土木事業単価表 (3)の場合は、適用する土木事業単価表をご提示願います。	(3)その他の土木事業単価表（令和7年3月1日一部改正）となります。
55	・適用する「土木・建築関係事業単価 参考資料」は、以下(福島県HP掲載)のいずれでしょうか。 (1)土木・建築関係事業単価表 参考資料（令和7年1月20日一部改正） (2)土木・建築関係事業単価表 参考資料（令和6年4月1日） (3)その他の土木・建築関係事業単価表 参考資料 (3)の場合は、適用する「土木・建築関係事業単価表 参考資料」をご提示願います。	(1)土木・建築関係事業単価表 参考資料（令和7年1月20日一部改正）となります。

56	・適用する「建築関係事業単価表」は、以下(福島県HP掲載)のいずれでしょうか。 (1)「建築関係事業単価表」(令和7年3月01日) (2)「建築関係事業単価表」(令和7年3月15日) (3)その他の建築関係事業単価表 (3)の場合は、適用する「建築関係事業単価表」をご提示願います。	使用していません。
57	・本工事で適用する労務単価は、「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
58	労務単価について、「1の方と2の方」の「週休2日補正後」の単価は、整数止めでの計上でしょうか、その場合少数以下の値は、①切捨て、②切上げ、③四捨五入のいずれでしょうか、もしくは他の考え方の場合、詳細をご教示願います。	①切捨てです。
59	本工事は、令和7年1月20日以降に起工する工事から適用されるHPに掲載の「週休2日等工事試行要領 第1編～第3編(土木工事、港湾漁港工事編)」の運用(補正係数等)を適用するという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
60	本工事は、「週休2日確保モデル工事」の対象となっております。工事費の補正の対象は、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価、標準単価が該当するという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
61	「週休2日補正モデル工事の工事費の補正」について、市場単価に週休2日補正係数をかける算出方法は下記のうち、いずれでしょうか。ご教示ください。 ①市場単価×週休2日補正×施工条件係数 ②市場単価×週休2日補正を端数処理後に施工条件係数を乗じる ③市場単価×施工条件係数を端数処理後に週休2日補正を乗じる ④その他	福島県土木部週休2日等工事試行要領・運用(令和6年12月19日一部改定)による。
62	採用単価表の「電力料」は、令和7年3月の500kw未満(1年以上)の単価で、その他季(燃料費調整額込み・再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない)と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	燃料費調整額及び、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。
63	「採用単価表」に記載されている番号133,134および135の処分料は、『建設副産物処理料比較表』に掲載となっています。『建設副産物処理料比較表』を閲覧可能でしょうか。閲覧不可の場合、各々の採用値もしくは、『建設副産物処理料比較表』の一部を提示願います。	閲覧及び、提示はできません。
64	採用単価表の49番「ドリルジャンボ[ホール・排3]」、49番及び50番は、「稼働状態の補正」と記載されています。想定されている「稼働状態が標準と著しく相違する場合の補正条件(実運転時間、供用日数および供用日当たり運転時間)」をご教示願います。	公告内容に追加しましたので、ご確認ください。
65	「現場管理費率の補正」で、「冬期率補正をしない」と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。

66	共通仮設費、現場管理費の算定で、復興係数（共通仮設費： 1.5 、現場管理費： 1.2）を用いた補正を行っているのでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
67	施工内訳表－施工 第0-0019号表（覆工コンクリート等(CⅡ－b)[55]）の「高炉セメントB種使用割増額 18」の金額を、「土木事業単価表（R07.03.15）」で「0円」記述されています。受注後「高炉セメントB種使用割増額」を要求された場合、後日協議できるでしょうか。ご教示願います。	必要に応じて、協議の対象といたします。
68	施工内訳表－施工 第0-0019号表（覆工コンクリート等(CⅡ－b)[55]）の「高炉セメントB種使用割増額 18」の金額を、雑材料（その他材料）の率の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
69	「施工内訳表 第0-0054号表 振動ローラ（舗装用・搭乗式コンパクト型）」に「機械賃料の補正」の項目はありません。この補正は、「トンネル工事対応補正（1.23）」および「週休2日賃料補正（1.04）」の両方を補正すると考えでよろしいでしょうか。ご教示ください。	「施工内訳表 第0-0054号表 振動ローラ（舗装用・搭乗式コンパクト型）」の「機械賃料の補正」の補正については土木工事標準積算基準のとおりです。なお、週休2日補正後の単価を使用しています。
70	「施工内訳表－施工 第0-0147号表（高圧受電設備）」で電気通信技術者が計上されています。「電気通信技術者」を現場管理費率および一般管理費率の対象額から控除しないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
71	防雪柵工の見積り歩掛の「施工内訳表－施工 第0-0099号表（雪庇防止柵）」に「諸雑費」が計上されています。この「諸雑費」対象項目をご教示願います。	労務費の合計を対象としております。
72	防雪柵工の見積り歩掛の「施工内訳表－施工 第0-0100号表（支柱調整工）」に「諸雑費」が計上されています。この「諸雑費」対象項目をご教示願います。	労務費の合計を対象としております。
73	防雪柵工の見積り歩掛の「施工内訳表－施工 第0-0101号表（上弦材組立工）」に「諸雑費」が計上されています。この「諸雑費」対象項目をご教示願います。	労務費の合計を対象としております。
74	防雪柵工の見積り歩掛の「施工内訳表－施工 第0-0102号表（横ロープ組立工）」に「諸雑費」が計上されています。この「諸雑費」対象項目をご教示願います。	労務費の合計を対象としております。
75	防雪柵工の見積り歩掛の「施工内訳表－施工 第0-0103号表（間隔保持材組立工）」に「諸雑費」が計上されています。この「諸雑費」対象項目をご教示願います。	労務費の合計を対象としております。
76	防雪柵工の見積り歩掛の「施工内訳表－施工 第0-0104号表（金網組立工）」に「諸雑費」が計上されています。この「諸雑費」対象項目をご教示願います。	労務費の合計を対象としております。
77	足場の見積り歩掛の「施工内訳表－施工 第0-0105号表（足場工（ロープ設置用））」に「諸雑費」が計上されています。この「諸雑費」対象項目をご教示願います。	労務費の合計を対象としております。

78	「施工内訳表－施工 第0-0118号表（継目工Ⅲ鉄筋・ビニルパイプ）」に「諸雑費」が計上されています。この「諸雑費」対象項目をご教示願います。	鉄筋工＋クレーン装置付トラック運転費の計について対象としております。
79	「施工内訳表－施工 第0-0119号表（トラック（クレーン装置付）運転）」に「諸雑費」が計上されています。この「諸雑費」対象項目をご教示願います。	単価の端数処理です。
80	木根等処分費の「施工内訳表－施工 第0-0225号表（伐木工 直径6cm未満）」～「施工内訳表－施工 第0-0225号表（伐木工 直径90cm以上110cm未満）」の7つの「施工内訳表」に「諸雑費」が計上されています。この「諸雑費」対象項目を各々の「労務費合計」との理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
81	起点側の仮設備ヤードの造成は本工事内容に含まれますでしょうか。	含まれておりません。
82	仮設備ヤードとズリ仮置き場について、工事終了後の復旧はトンネル工事に含まれますでしょうか。含まれる場合、原形復旧方法についてご教示ください。	含まれておりません。
83	週休二日補正（労務、賃料、共通仮設費、現場管理費補正）について、補正は令和7年度ではなく令和6年度の月単位補正でよろしいでしょうか。	福島県土木部週休2日等工事試行要領（令和6年12月19日一部改定）による。
84	特定建設工事共同企業体協定書の成立日は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）の提出日と同日にしなければならない等の指定はあるのでしょうか。一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）の提出日以前に成立していればよろしいのでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
85	入札説明書3.(5)について、「施工実績については、当該工事に係る発注機関が発行した工事実績証明書、契約書（写）及び仕様書（写）等実績を証明できる書類を添付すること。」と記載がありますが、CORINS登録情報及び図面で実績が確認できる場合、契約書（写）及び仕様書（写）の添付は不要となるのでしょうか。ご教示願います。	No. 4と同様。
86	電気施工管理技士の有資格者は下請会社からの配置でもよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
87	図面番号9/112、10/112の支保パターン図において、DⅠ-bとDⅢa-1の上半と下半の数量等がSLを基準とした分け方になっていません。間違いではないでしょうか。	施工性を考慮して上半下半の数量を算出しており、図面に記載のとおりです。
88	図面番号99/112 防音壁の施工位置が設計図書より確認できませんでした。ご教示お願いいたします。	No. 20と同様。
89	図面番号97/112 記載内容の読取り不明な箇所が多々あります。鮮明な図面がありましたら、ご提示をお願いいたします。	公告内容に追加しましたので、ご確認ください。
90	図面番号97/112 に記載の工事用道路（新設）と地元・工事用兼用道路（新設）は本工事で整備するのでしょうか？それとも先行工事で整備されるのでしょうか？工事用道路の高さや勾配がわかる図面をご提示ください。	工事用道路（新設）及び、地元・工事用兼用道路（新設）は本工事では整備しません。なお、工事用道路の高さや勾配がわかる図面については受注後に提示します。

91	図面番号97/112 に記載の地元・工事用兼用道路（新設）への地元車両の進入は、現道の国道289号からの新たに整備された進入路を使用するという理解でよろしいでしょうか？ご教示ください。	貴見のとおりです。
92	技術提案作成要領の技術提案2の「トンネル覆工コンクリートの品質確保、出来形確保及び耐久性向上」のトンネル覆工コンクリートには明かり巻き工および坑門工はふくまれるという理解でよろしいでしょうか？ご教示ください。	技術提案に関する内容については、入札参加者の判断によります。
93	技術提案作成要領の技術提案3の「トンネル内作業時及び坑口付時の安全管理」の坑口付時の安全管理は、明かり巻き工、坑門工、付け替え水路工も含まれるという理解でよろしいでしょうか？ご教示ください。	技術提案に関する内容については、入札参加者の判断によります。
94	特記仕様書第1章3に記載の福島県の絶滅のおそれのある野生生物の生息区域との関係に関して、「有」と記載されていますが、生息区域の位置と野生生物の名称をご教示ください。	事前に情報を提供することは出来ません。受注後、必要な情報を提供します。
95	特記仕様書第12章 一般施工 1建設発生土の処理において、公的ストックヤードへの搬出として、①只見町只見地内 と②南会津郡南会津町田島田部原地内と記載されています。2ヶ所の位置をご教示ください。	No. 15と同様。
96	特記仕様書第12章 一般施工 1建設発生土の処理において、公的ストックヤードへの搬出として、①只見町只見地内 と②南会津郡南会津町田島田部原地内と記載されています。両搬出先とも、受入は冬期には中断されるのでしょうか？もし中断されるならば、その期間をご教示ください。	両搬出先において冬期の中断はありません。
97	金抜設計書には、ダンプカー用泥落装置を2台計上されています。それらは起点側の仮設ヤードと掘削ずりの搬出先にそれぞれ1台設置するという理解でよろしいでしょうか？ご教示ください。	起点側仮設ヤード及び、只見町只見地内の搬出先にそれぞれ1台設置を想定しています。
98	金抜設計書には、工事用道路工が記載されています。工事用道路工の図面のご提示をお願いします。	No. 226と同様。
99	図面：図面番号97/112 に記載の地元・工事用兼用道路（新設）は、道路運送車両法の規定（ナンバープレートの表示）に則る必要がある道路という理解でよろしいでしょうか？ご教示ください。	貴見のとおりです。
100	復興係数は計上されていないと考えて宜しいでしょうか。	計上しております。
101	坑内労務単価は坑内1の方(割増無)と2の方(深夜割増有)の平均と考えて宜しいでしょうか。	土木事業単価表（令和7年3月1日一部改正）のとおりです。
102	機械損料は令和6年度損料で、被災地補正2%は計上されていないと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
103	トンネル工事以外の機械損料には豪雪補正が計上されていると考えて宜しいでしょうか。	No. 177と同様。
104	トンネル工事の機械損料には豪雪補正が計上されていないと考えて宜しいでしょうか。	No. 177と同様。

105	インバート締固めの振動ローにおける機械賃料の補正は、29%と考えて宜しいでしょうか。	土木工事標準積算基準のとおりです。
106	補正後の労務単価は、1の位を四捨五入し10円単位と考えて宜しいでしょうか。	土木工事標準積算基準のとおりです。
107	採用単価141～143は通常歩掛で機械損料をA地区損料で計上した金額と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。なお、公告内容に追加しましたので、ご確認ください。
108	雪庇防止柵の諸雑費対象は労務と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
109	支柱調整工の諸雑費対象は労務と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
110	上弦材組立工の諸雑費対象は労務と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
111	間隔保持材組立工の諸雑費対象は労務と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
112	金網組立工の諸雑費対象は労務と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
113	足場工(ロープ設置用)の諸雑費対象は労務と考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
114	本工事費内訳表の備考欄等にSPAの記載がある項目の機械損料は全て豪雪補正10%が加算されていると考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
115	入札公告2(1)のケ「内空断面積が40m ² 以上かつ施工延長が500m以上のトンネルの掘削(NAT M工法)及び覆工の両方の工事の施工管理経験(監理技術者又は主任技術者としての施工経験をいう。)を同一トンネルで有する者」とありますが全工期従事していない場合(準備、後片付け等)は実施工程表等で掘削及び覆工の経験が確認できれば認めていただけますでしょうか。	No. 6と同様。
116	確認申請書(様式1)は押捺不要と考えてよいでしょうか。	No. 266と同様。
117	様式4に添付する施工実績を証明する書類は、CORINS登録情報で内容を確認でき当該書類を添付する場合でも、施工証明(任意様式)を添付する必要があるでしょうか。	No. 4と同様。
118	様式4に添付する施工実績を証明する書類は、CORINS登録情報で内容を確認でき当該書類を添付する場合でも、契約書(写)及び仕様書(写)を添付する必要があるでしょうか。	No. 4と同様。
119	終点側坑口の施工については、全てトンネル内よりアクセスする計画と考えてよろしいでしょうか。また、現道から終点坑口までの工事用道路が必要な場合は、変更対象と考えてよろしいでしょうか。	現時点では終点側坑口の施工は、トンネル内からのアクセスを考えております。必要に応じて、協議の対象といたします。
120	図面：図面番号97/112 仮設備配置図について、文字の判別ができません。細部まで判別可能な図面をご提示ください。	No. 89と同様。
121	付替水路の構築にあたり、既設水路の切り回しは不要と考えてよろしいでしょうか。また、既設水路の切り回しが必要となった場合は、変更対象と考えてよろしいでしょうか。	現時点では既設水路の切り回しは不要と考えております。必要に応じて、協議の対象といたします。
122	数量計算書をご提示いただけませんか。	受注後に提示します。

123	金抜き設計書2の覆工コンクリートに高炉セメントB種使用割増額が計上されており、福島県の令和6年度の土木事業単価表を調べたところ、0円となっているのですが、採用単価は別にあるのでしょうか。ご教示願います。	土木事業単価表（令和7年3月1日一部改正）のとおりです。
124	土木工事積算基準は令和7年1月20日版でよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 51と同様。
125	土木・建築関係事業単価 参考資料は令和7年1月20日版でよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 55と同様。
126	設計労務単価について、「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用していると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 57と同様。
127	本工事で使用する、バックホウ、ダンプトラックにつきまして、運転1時間(日)当たりの損料に102/100を乗じてあると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	損料は補正対象ではありません。
128	生コンクリート冬期加熱費計上区分について、本工事においては、計上していないと考えてよろしいでしょうか。計上しているものがあれば、その工種をご教示願います。	計上されておりません。
129	トンネル用濁水処理設備にて発生する泥土について、泥土運搬は計上されていますが、処分費が計上されておりません。契約後の変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
130	「金抜き設計書2」の施工第0-0054号振動ローラ運転について、振動ローラの賃料は、土木工事標準積算基準IV5①16に記載されている機械賃料の補正(1.29)を乗じているのでしょうか。ご教示願います。	No. 105と同様。
131	【図面(P. 103) 図面名：E・P型防音壁 図面番号：99】 防音壁が計画されていますが、詳細な位置がわかる図面をご教示願います。	No. 20と同様。
132	【図面(P. 116) 図面名：工事工程表図 図面番号：112】 トンネル掘削の月進捗が67.1mと記載されていますが、冬期休止を考慮しているのかご教示願います。	坑内作業については、通年施工としております。
133	【金抜き設計書(P. 1) 総括情報表】 冬期歩掛補正が冬期割増なしとなっていますが、冬期施工の有無についてご教示願います。	No. 8と同様。
134	スライドセントル（本坑用）の対象延長をご教示ください。	No. 230と同様。
135	防水工作業台車（本坑用）の対象延長をご教示ください。	No. 230と同様。
136	伸縮風管システム（φ1500 100m）の単位は、施工第0-0014号表 採用単価表共に「日」となっていますが、損料表P. 2-1-52(17)では、供用損料しかありません。ここでは、供用損料を計上するのでしょうか？	日当り損料を使用しています。

137	現場管理費は、積雪寒冷地補正をしているのでしょうか？ 積雪寒冷地補正をしている場合、補正率の算出に必要な工期日数は工期始期から履行期限日までと考えればよろしいでしょうか。	補正はしていません。
138	施工 第0-0099号表雪底防止柵の諸雑費（率）の対象項目をご教示ください。	労務費の合計を対象としております。
139	施工 第0-0100号表支柱調整工の諸雑費（率）の対象項目をご教示ください。	労務費の合計を対象としております。
140	施工 第0-0101号表上弦材組立工の諸雑費（率）の対象項目をご教示ください。	労務費の合計を対象としております。
141	施工 第0-0102号表上弦材組立工の諸雑費（率）の対象項目をご教示ください。	労務費の合計を対象としております。
142	施工 第0-0103号表間隔保持材組立工の諸雑費（率）の対象項目をご教示ください。	労務費の合計を対象としております。
143	施工 第0-0104号表金網組立工の諸雑費（率）の対象項目をご教示ください。	労務費の合計を対象としております。
144	施工 第0-0105号表足場工（ロープ設置用）の諸雑費（率）の対象項目をご教示ください。	労務費の合計を対象としております。
145	施工 第0-0118号表継目工Ⅲ型鉄筋・塩化ビニルパイプの雑品（率）の対象項目をご教示ください。	鉄筋工＋クレーン装置付トラック運転費の計について対象としております。
146	施工 第0-0144号表 ウレタン注入用ポンプ（見積）単価65,400円は、賃料の週休2日補正を行うのでしょうか？	補正前の単価であり、補正はしません。
147	本工事費内訳表 頁0-0047の濁水処理装置[ポータブル・機械処理沈殿方式・脱水機付]の損料は下記の何れの損料でしょうか？ ①11欄の供用損料 ②15欄の供用損料	供用1日当りの損料額（14）欄を採用しております。
148	施工 第0-0235号表根切の諸雑費（率）の対象項目をご教示ください。	労務費の合計を対象としております。
149	採用単価表番号48～50のドリルジャンボ・コンクリート吹付機・アジテーターカーの採用種別に「稼働状態の補正」と記載されていますが、標準単価を計上していない場合、補正の方法をご教示ください。	No. 64と同様。
150	有価物料 伐根物（幹）広葉樹、針葉樹 については、諸経費の対象と考えてよろしいでしょうか。	土木工事標準積算基準のとおりです。
151	起点側坑口前にて、地元専用道路を本線と交差させるための函渠が施工されていましたが、本トンネル施工中に坑内へ出入りする動線として、この函渠の上をトンネル関連の重機（ドリルジャンボ、吹付機等）が通過するのでしょうか。 もし通過する場合、この函渠の厚さや強度の仕様は、トンネル関連の重機（ドリルジャンボ、吹付機等）が問題なく通れるように設計されているのでしょうか。	函渠の上をトンネル関連の重機が通過することを想定しております。ドリルジャンボが走行した場合の耐荷力照査を実施し、許容値を満足しております。
152	トンネルの横の現道について、発破掘削による振動等の影響で落石が懸念される急斜面が見受けられます。この落石対策は、別工事等で見込まれるのでしょうか？ また、見込まれていない場合、この落石対策は技術提案書に記載しても問題ないのでしょうか。	見込んでおりません。なお、技術提案については、入札参加者の判断によります。

153	令和5年12月15日に北陸地方整備局から出された「国道289号八十里越工事の進捗状況について」というプレスリリースにおいて、「令和8年秋～令和9年夏の開通の際には、一部現道を活用した暫定開通となり、冬期間は通行止め」となることが示されています。この暫定開通時期に変更はないでしょうか。 また、変更がない場合は、冬期の通行止め期間を除き、本トンネル施工中の横の現道を一般車が日常的に多く走行することが想定される前提で技術提案書を作成しなければならない、という認識でよろしいでしょうか。	現時点では暫定開通時期について変更はありません。なお、技術提案については、入札参加者の判断によります。
154	参考図の仮設備配置図の「移転造成予定地(3名)」とある箇所にて、現在家屋が建築中です。本トンネル工事中は、この家屋に住民が居住しているという前提で技術提案書を作成しなければならないという認識でよろしいでしょうか。 また、居住されることが前提の場合、発破掘削の作業時間に制限はありますでしょうか？	技術提案については、入札参加者の判断によります。 また、現時点では作業時間帯の制限は設けておりません。
155	参考図の防音扉について、設計で考えられている設置位置（測点）をご教示ください。	明巻坑口付近を想定しています。
156	参考図の仮設備配置図にずり仮置場について、「昼間＋夜間」「昼間作業の予備」と二種類ありますが、どのように使い分けているのか、具体的にご教示ください。 また、かなり広大なヤードがずり仮置場として示されていますが、これは冬期に積雪等でずりの二次運搬が不可能となった場合を見越して、広めにヤードを確保されているのでしょうか。	仮設備配置図は参考図であり、使用法を制限するものではありません。
157	参考図の仮設備配置図について、赤黒の二色印刷したものをスキャンしたものとなっており、凡例に示されているハッチング（借地ヤードの範囲等）の正確な範囲がわかりません。仮設備配置図のスキャン前の電子データを公開していただけないでしょうか。	No. 89と同様。
158	トンネルずり処理工において、掘削土砂からの自然由来の重金属の出現は考慮されているのでしょうか。	現時点では重金属の出現は考慮しておりません。
159	福島県は令和3年に「福島県2050年カーボンニュートラル宣言」を出されていますが、技術提案書の施工計画において、カーボンニュートラルを目的としたCO2削減等の対策を記載した場合、評価の対象としていただけるのでしょうか。	技術提案に関する内容については、入札参加者の判断によります。
160	技術提案で「トンネル覆工コンクリートの品質確保、出来形確保及び耐久性向上」が求められていますが、明巻工は「トンネル覆工コンクリート」に含まれますか。	技術提案に関する内容については、入札参加者の判断によります。
161	工事内訳表 頁0-0042において、タイヤ洗浄装置が2台、のべ20台・月が計上されていますが、それぞれの設置予定箇所と期間をご教示ください。	起点側仮設ヤード及び、只見町只見地内の搬出先にそれぞれ1台設置を想定しています。また、設置期間は10か月を想定しております。

162	令和7年5月21日の回答書に「質問の受付期間については、入札説明書のとおり、令和7年5月16日（金）から同年5月23日（金）までにお願いします。」とあります。 過年度の案件では、「受付期間を過ぎて質問があった場合、回答予定日までに回答が可能な場合は受け付けます。」という回答をいただきましたが、令和7年5月23日以降に質問事項及び確認事項が生じた場合は、改めて質問の受付および回答の機会を設けていただくことはできないのでしょうか。ご教示願います。	No. 2と同様。
163	本工事は「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）」を遵守するものと理解して良いですか？ご教示願います。	貴見のとおりです。
164	トンネル専門委員会の資料は設計変更を判断するための資料であるため、設計図書の照査の範囲を超えるという理解で良いですか？ご教示願います。	貴見のとおりです。
165	特記仕様書 第1章3について、県の絶滅恐れがある野生生物の生息区域となっていますが、対象となる野生生物及び施工上の制約や条件がありますでしょうか。ご教示願います。	事前に情報を提供することは出来ません。受注後、必要な情報を提供します。
166	特記仕様書 第10章14作業工程4）について、「工事を施工しない日」に「有」「無」どちらにもチェックがありません。 現状、掘削はもとより覆工コンクリート打設も冬季施工を想定していると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
167	特記仕様書 第10章15仮設2）に指定仮設として防音扉と防音壁が記載されておりますが、それらの図面(98/112, 99/112)内には参考図との記載があります。図面（規格・寸法・構造）を指定仮設としているという理解で良いですか？ご教示願います。	貴見のとおりです。
168	特記仕様書 第12章1建設発生土の処理2）においてズリの搬出先が示されていますが、冬期において積雪の影響を加味しても運搬可能という理解で良いですか。ご教示ください。	現時点では可能と考えております。
169	特記仕様書 第31章その他7に工事用除雪の対象が示されているが、終点側に至る現道の除雪は発注者において行われるという理解で良いですか。ご教示願います	供用中の現道については、通常の維持管理の範囲で道路管理者が行います。
170	図面番号91/112 計測工計画図(1) 終点側坑口付近の「地表沈下測定」について、該当区間の掘削が冬季となった場合、終点側への経路が通行止めとなるため、計測不可となります。 そのような場合には、掘削停止となるのでしょうか。 それとも、地中変位等の代替計測を用いて、掘削を継続しても良いのでしょうか。	掘削停止は考えておりません。代替計測については、必要に応じて、協議の対象といたします。
171	非常用設備に関する図面（24/112～32/112）は非常用設備の詳細設計結果を反映しているという理解で良いですか？ご教示願います。	貴見のとおりです。
172	図面（46/112）の大型積ブロック構造図が参考図となっており、「施工時には土質定数の確認をし、断面の再検討をすること」と記載されておりますが、この検討は発注者が行うという理解で良いですか？ご教示願います。	貴見のとおりです。

173	図面（97/112）の仮設備配置図で借地範囲と示されている借地は発注者が行うという理解で良いですか？ご教示願います。	貴見のとおりです。
174	図面（97/112）の仮設備配置図において図面が不明瞭であり、借地範囲など明示された範囲が読み取れません。明瞭な図面をご提示いただけないでしょうか。	No. 89と同様。
175	図面（112/112）の工事工程表において明巻工がトンネル掘削に先行して施工する工程となっております。覆工完了後に施工する工程にすることは可能でしょうか。	起点側明巻工は、冬期前の施工完了を想定しています。なお、技術提案については、入札参加者の判断によります。
176	金抜き設計書の防雪柵工について施工内訳表の施工第0-0099号表から施工第0-0105号表には諸雑費が計上されています。諸雑费率の対象が何になるのかご教示願います。	労務費の合計を対象としております。
177	豪雪補正は10%（9欄 割増0%）と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	建設機械等損料算定表「令和7年1月20日 福島県土木部」を確認願います。
178	施工 第0 -0014号表 集塵機運転 伸縮風管システムφ1500 100mについて、建設機械損表 料正誤表（令和6年6月13日更新）によりの13欄は控除されています。数量及び価格をご教示願います。	建設機械等損料算定表「令和7年1月20日 福島県土木部」を確認願います。
179	福島県 土木工事標準積算基準について、 1. 令和7年1月20日 2. 令和5年10月1日（令和6年4月1日一部改定） のどちらで考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	1. 令和7年1月20日です。
180	建設機械損料表について、令和6年度版 建設機械等損料表 正誤表（令和6年6月13日更新）と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 52と同様。
181	使用材料生コンクリートについて、土木事業単価表では、高炉セメントB種使用割増額が0円となっています。割増額は0円でよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 123と同様。
182	覆工コンクリート等について、施工内訳表 末行に諸雑費1式の記載がありますが、福島県 土木工事標準積算基準 令和7年1月20日より、歩掛表に諸雑费率があるものは、単位数あたりの単価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として所定の諸雑费率以内で端数を計上する。と明記されています。末行の諸雑費1式は控除するものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	控除しません。
183	当工事における数量表及び積算数量表をご教示願います。	受注後に提示します。
184	軽油 ミニローリー（パトロール給油）単価が土木事業単価表に記載がありません。価格をご教示願います。	土木事業単価表（令和7年3月1日一部改正）のとおりです。
185	本工事費内訳表 補強板に使用する材料切板(市中)無規格 12≦t≦25 採用単価表(物価)について、エキストラの追加はないものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
186	採用単価表の採用種別のA地区損料とは、豪雪補正0%（9欄 割増0%）ということでしょうか。そうでない場合は、詳細内容をご教示願います。	建設機械等損料算定表「令和7年1月20日 福島県土木部」を確認願います。

187	採用単価表の採用種別に機械損料（稼働状態の補正）とは、豪雪補正0%ということでしょうか。そうでない場合は、詳細内容（補正值）をご教示願います。	No. 177と同様。
188	豪雪地補正の対象となる工種・種別等及び損料機械・機器をご教示願います。	No. 177と同様。
189	施工 第0 -0086号表内のうち、土砂 2.0m3は、発生材でしょうか。購入材の場合、価格(円/m3)をご教示願います。	場内流用土です。
190	週休二日補正労務費の丸めについて、整数1桁止め、少数1位以下切捨てと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 58と同様。
191	週休二日経費補正係数について、以下のとおりと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。 1. 労 務 費 1.04 2. 機械経費(賃料) 1.02 3. 共通仮設費率 1.03 4. 現場管理費率 1.05	No. 276と同様。
192	最低制限価格等について、令和6年11月18日福島県入札監理課掲載のとおりに考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
193	総括情報表に冬期歩掛補正：冬期割増なしと記載がありますが、冬期経費補正についてもなしと考えてよろしいでしょうか。補正がありましたら、各々の補正率値をご教示願います。	総括情報表及び、土木工事標準積算基準のとおりです。
194	下記1, 2, 3について、単価はマイナス計上かつ諸経費全般の対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。 伐採材売却 有価物料 1. 伐根物（幹）広葉樹 2. 伐根物（幹）針葉樹 3. スクラップ	No. 150 と同様。
195	下記、見積歩掛について、諸経費率を乗ずる対象項目をご教示願います。 施工 第0 -0099号表、施工 第0 -0100号表、施工 第0 -0101号表、施工 第0 -0102号表、施工 第0 -0103号表、施工 第0 -0104号表、施工 第0 -0105号表、施工 第0 -0225号表、施工 第0 -0226号表、施工 第0 -0227号表、施工 第0 -0228号表、施工 第0 -0229号表、施工 第0 -0230号表、施工 第0 -0231号表	労務費の合計を対象としております。

196	下記番号1～34の各々について、豪雪補正有無をご教示願います。 ●トンネル工（発破工法） 1. 掘削・支保工 2. 覆工コンクリート・防水工 ●トンネル工（坑口工）DⅢパターン 3. 掘削・支保工 4. 覆工コンクリート・防水工 ●インバート工 5. インバート掘削工 6. インバート本体工 7. インバート埋戻し工 ●坑内付帯工 8. 箱抜工 9. 裏面排水工 10. 地下排水工 ●坑門工 11. 作業土工 12. 法面工 13. 坑口付工 14. 坑門本体工 15. 明り巻工 16. 防雪柵工 17. 排水工 ●付替水路工 18. 作業土工 19. 植生工 20. 床固工 21. 現場打水路工 22. 現場打函渠工 23. 現況水路すり付工 ●石・ブロック積（張）工 24. 作業土工 25. コンクリートブロック工 ●掘削補助工 26. 掘削補助工A ●ずり処理工 27. ずり処理工 ●仮設工 28. 電力設備工 29. トンネル仮設備工 30. 防音対策工 31. 防塵対策工 32. 工事用道路工明り巻工施工時 33. トンネル工施工時 34. 交通管理工	No. 177と同様。
197	採用単価表54、56、57のの採用種別に記載の（交代作業の補正）について、詳細内容（補正值）をご教示願います。	公告内容に資料追加しましたので確認願います。
198	終点側坑口の吹付け法枠は、トンネル貫通前に終点側からの施工は可能でしょうか。	トンネル貫通後を想定しています。
199	発注図の工事工程表図では、トンネル掘削は、起点側坑口の明巻きの施工後の計画となっていますが、トンネル掘削後に切羽が進行した後の施工で計画してもよろしいでしょうか。	No. 175と同様。
200	施工計画の工程計画（様式2-1）に記載する工程は、トンネル掘削のみの工程、または、明かり工事も含めた全体の工程のどちらでしょうか。	施工計画の工程計画（様式2（その1））については、公告内容である全体の工程を作成願います。
201	特記仕様書の各章の各番号の前の□にチェックの入った項目が本工事の該当項目でしょうか。もしくは、全文が該当するのでしょうか。	特記仕様書p. 1の2のとおりです。
202	本工事は、冬季休工期間は計画されているのでしょうか。もしくは通年施工のどちらでしょうか。	No. 8と同様。
203	様式3について、様式（ワード）の外枠（黒線）を広げることは可能でしょうか。また広げた場合は、評価されないのでしょうか。	外枠の大きさは指定しておりますので、広げた場合は評価の対象外とします。
204	様式3について、様式（ワード）の行数や1行当たりの文字数の制限はあるのでしょうか。	様式3については、行数、1行当たりの文字数に制限はありません。
205	起点側坑口部の掘削工法を発破掘削から機械掘削への変更は提案の評価対象外でしょうか。	技術提案に関する内容については、入札参加者の判断によります。
206	防音扉の仕様変更や枚数変更は提案の評価対象外でしょうか。	技術提案に関する内容については、入札参加者の判断によります。
207	「坑口付時」の捉え方ですが、図面95起点側坑口処理図の範囲の施工時のみ考えればよろしいですか？若しくはこれに加え坑口上部ののり面対策までと考えてよろしいですか？	技術提案に関する内容については、入札参加者の判断によります。

208	図面 4/112「トンネル縦断図」において、DⅢa-2は延長59.0mと記載されていますが、金抜設計書 頁0-0005覆工防水（DⅢa-2）では、58.0mと記載されています。また「トンネル縦断図」ではトンネル工611mと記載されており、トンネル延長は坑門工1.0mと明巻き工44.1mを加えると656.1mとなると思われます。DⅢa-2の延長は59mと58mのどちらが正しいでしょうか。ご教示ください。	DⅢa-2の掘削延長は59m、覆工延長は坑門工延長を控除して59-1=58mとしています。
209	今工事の設計報告書、施工計画書、数量計算書等の開示はありますでしょうか。 図面 4/112「トンネル縦断図」は記載が明瞭ではないので記載が読めない部分があります。明瞭な図面及び資料のご提示をお願いします。	設計報告書、施工計画書、数量計算書については受注後に提示します。 図面 4/112「トンネル縦断図」は公告内容に追加しましたので、ご確認ください。
210	物価資料に基づく福島県公表単価の適用日は令和7年3月1日でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
211	金抜設計書 頁1総括情報表に冬季歩掛補正 00『冬季割増なし』と記載があります。また、特記仕様書のP12にコンクリート用骨材15～5mmが会津坂下と記載があり、国道252号を通行すると思われませんが、例年冬季閉鎖期間が12月初旬から5月中旬の約5ヶ月間となっております。今工事は冬季休工と考えてよろしいでしょうか。また、休止期間は何ヶ月程度を想定しているのでしょうか。ご教示ください。	トンネル内での作業のため冬季補正はしておりません。会津坂下町から当該現場までに冬季閉鎖の区間はありません。
212	金抜設計書 本工事内訳表 頁49 木根等処分費の各数量が記載されていますが、伐木工等の範囲を示す図面等が見受けられません。図面等に伐木工等の範囲が解る記載をご提示ください	図面番号97/112の借地範囲で想定しておりますが、詳細は受注後に提示します。
213	【入札説明書/p1/3】 「入札参加資格を確認するための書類」のうち「特定建設業の許可の写し」についてお伺いします。 質問提出日現在、更新後の新しい許可通知書がまだ到着しておりません。受付印が押印された申請書の写し（頭紙）を所持しておりますが、もし申請期限までに新しい許可通知書が到着しない場合は、更新前の許可通知書に、受付印が押された申請書の写しを添付することで「特定建設業の許可の写し」として認めていただけるのでしょうか。	貴見のとおりです。
214	【入札説明書/p1/3】 「入札参加資格を確認するための書類」のうち「会社概要」についてお伺いします。 任意様式とありますが、社外向けホームページや配布用リーフレットに記載されている会社概要等の写しでよろしいでしょうか。その他、記載すべき必須事項がありましたらご教示願います。	貴見のとおりです。 資本金や従業員数、事業内容、役員一覧等のほか、支店や支社等が入札に参加する場合は、本店との関係が分かる組織図など、パンフレットやウェブサイト上の会社概要における公表事項等を提出してください。

215	【入札説明書/p1/3】 「入札参加資格を確認するための書類」のうち「委任状」についてお伺いします。 ここで示されている委任状は、共同企業体の構成員から代表者に対する委任状ですが、代表者が代表者の本社から入札に関する年間委任を受けており県に提出している場合、代表者の本社(社長)から代表者の委任先(支店長)への本入札案件に係る委任状を改めて提出する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
216	【入札説明書/p4/9(1)/イ(ア)】 入札保証金納付の免除を受けるため保険会社との間に締結する入札保証保険契約の保険金額については、入札金額(消費税含む)の100分の3以上の額とすればよいでしょうか。	貴見のとおりです。
217	【入札説明書/p4/9(1)/イ(ア)】 入札保証保険証券に記載する工事名については、工事番号も入れた「第25-41360-0023号 道路橋りょう整備(交付)工事(トンネル)」としてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
218	【入札説明書/p4/9(1)/イ(ア)】 入札保証保険証券に記載する工期については、技術提案書作成要領に記載されている「工程計画作成にあたっての工期の始期(令和7年10月14日)」から、令和10年9月29日まで、と考えてよろしいでしょうか。	入札保証保険証券に工期を記載する箇所がある場合、貴見のとおりです。
219	【様式11-1】 入札保証金納付免除申請書(様式11-1)には、申請者の代表者印の押印が必要でしょうか。また、申請者および添付書類の提出方法は、郵送または持参のどちらか指定がございますでしょうか。	押印は不要です。なお、持参・郵送いずれかの方法で提出してください。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留を利用してください。
220	防音扉が計画されております。防音扉の設置場所についてご教示ください。 ①明巻工部分 ②トンネル部分(坑口部分) ③その他	明巻坑口付近を想定しています。
221	防音扉設置までの順序について、防音扉が設置できるまで、夜間作業はできない計画でしょうか。	現時点では防音扉設置後に夜間作業を計画しております。
222	防音壁が計画されております。設置位置をご教示ください。	No. 20と同様。
223	技術提案2「トンネル覆工コンクリートの品質確保、出来形確保及び耐久性向上」において、明巻工については提案対象外との認識で良いでしょうか。	技術提案に関する内容については、入札参加者の判断によります。
224	冬季のずり出しに際し、仮設備ヤードの出入口部までの国道の除雪は、実施されており、運搬に支障が生じない計画と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

225	公的ストックヤードへの搬出先について、2か所設定されております。各箇所での公的な機関は福島県でしょうか。異なる場合、ご教示ください。なお、福島県の場合担当部署はどこになるかご教示ください。また、それぞれ受入の時期等制約があればご教示ください。	貴見のとおりです。また、担当部署は南会津建設事務所であり、受入時期等の制約については受注後に提示します。
226	図面番号97/112の凡例の色味が似ており、凡例の区分が判定できません。鮮明な図面に変更いただけると助かります。また、図面番号97/112の工事用道路は、本工事費内訳表における(頁0-0042)工事用道路工 明り巻施工時のことでしょうか。さらに工事費内訳表における(頁0-0044)工事用道路工 トンネル工施工時の工事用道路の図面はありますでしょうか。	公告内容に資料追加しましたので確認願います。 図面番号97/112の工事用道路（新設）は本工事内訳表における工事用道路工明り巻施工時です。また、図面番号97/112の地元・工事兼用道路（新設）は本工事内訳表における工事用道路工トンネル施工時です。詳細な図面については受注後に提示します。
227	図面番号3/112縦断図において、起点部坑口の上部地山に着色されております。また、図面番号4/112トンネル縦断図では同様箇所が白抜き表記となっております。該当箇所の施工はどのように考えればよろしいでしょうか。	図面を訂正し、訂正公告を行います。
228	【特記仕様書/p22 第31章その他7】 越後三山只見国定公園と只見柳津県立公園に隣接することですが、福島県等のHPを確認したところ、国定公園に県立公園に編入されたとあります。今回隣接するのは国定公園のみと考えてよろしいでしょうか。もし、県立公園が存在するのであれば図面等でご教示いただきたく存じます。	特記仕様書を訂正し、訂正公告を行います。
229	本工事の調査基準価格は、R06. 11. 18付福島県入札監理課より公表された福島県の最低制限価格等の算定式について”を適用されていますか。	No. 192と同様。
230	覆工コンクリート・防水工の損料算定について、型枠工のスライドセントル損料対象長は655. 1m、防水工の作業台車損料対象長は610. 0mでよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
231	防雪柵工の各見積歩掛について諸雑費率の対象をご指示願います。 (対象が労務のみか労務と機械に掛かるのか不明)	それぞれ労務費の合計を対象としております。
232	積算基準日は令和7年3月1日でよろしいでしょうか。	土木工事標準積算基準は令和7年1月20日版で、単価適用日は令和7年3月1日になります。
233	福島県土木工事標準積算基準令和7年1月20日でよろしいでしょうか。	No. 51と同様。
234	本工事費内訳表頁0-0008のスクラップは、経費の対象外と考えてよろしいでしょうか。	土木工事標準積算基準のとおりです。
235	本工事費内訳表頁0-0009の掘削ホﾟンカット硬岩 SPA101 A地区損料について、火薬使用可否、破砕剤処理有無、集積押土有無など施工条件をご教示ください。	公告内容に資料追加しましたので確認願います。
236	施工内訳表頁0-0124の土のう工は、土砂100袋×0. 02m3/袋単価は発生土と考え、単価0円でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

237	施工内訳表頁0-0133の吹付砕工（材料含）は、表面コテ仕上げ無し、間詰モルタル・コンクリート計上無しでよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
238	【1～5 技術提案書作成について】 4「工事の早期完了を図るための工夫」標準工程について、『図面（参考図）による標準工程26カ月』と『作成要領と入札説明書より約35カ月から計算される工程が約35カ月』と約9カ月の差異がございます。図面は参考図とあり、標準案は入札説明書の工期：令和10年9月29日として、この工期に対して工事の早期完了さえる提案と考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。 ・作成要領の「技術提案書」施工計画の開始時期：令和7年10月14日 ・入札説明書の工期：令和10年9月29日	貴見のとおりです。
239	図面の最後、参考図と記載のある工事工程表図は、標準案と考えてよろしいのでしょうか	図面112/112の工事工程表は参考図です。
240	図中、（参考図）と記載のある工事工程表図では、終点側明り工事（水路工、法面保護工等）は、トンネル工事完了後となっていますが、技術提案の工程表を作成する上で、トンネル工完了前に着手可能でしょうか	現時点では終点側明り工事についてはトンネル貫通後を想定しています。なお、技術提案については、入札参加者の判断によります。
241	図中、（参考図）と記載のある工事工程表図では、覆工コンクリート打設（1スパン10.5mとすると）を3回/週で工程表を作成（二日に1回の打設なら、1週間の稼働6日間）してと考えます。しかし、金抜き設計書、総括情報表では、月4週8休以上とありますので、1週間の稼働日は5日間となりますが、その理由をご教示願います。	図面112/112の工事工程表は参考図です。
242	図中、（参考図）と記載のある工事工程表図では、明巻工施工後、すぐ、トンネル掘削工事を開始しており、明巻工部のコンクリート養生期間を確保していないように見えます。その理由をご教示願います。	図面112/112の工事工程表は参考図です。
243	【6～27 積算について】 本工事は復興係数補正の対象工事ですか？ご教示願います。	No. 66と同様。
244	本工事は現場閉所 月単位の週休2日（合計）の対象であり、その補正係数は労務費1.04、機械賃料1.02、共通仮設費1.03、現場管理費1.05ですか？ご教示願います。	No. 276と同様。
245	本工事は、豪雪補正対象でよろしいですか？ また施工内訳表の名称・規格などの欄に「A地区損料」と記載があるもののみが対象ですか？ご教示願います。	No. 177と同様。
246	本工事が豪雪補正対象であれば、対象の工種についてご教示願います。	No. 177と同様。
247	採用単価表 番号1 F00000 電力料29.3円/kwhには、燃料費調整単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しておらず、積算にあたってはそのままこの単価を採用していると考えてよろしいですか？ご教示願います。	貴見のとおりです。

248	採用単価表 番号2 F00000K 基本料金 1,844.40円/kwには、力率10%が考慮されておらず、積算にあたっては力率10%考慮した単価を採用していると考えてよろしいですか？ご教示願います。	電力基本料金（使用月）は基本料金に力率割引を考慮した単価としています。
249	金抜き設計書 本工事内訳書表 トンネル（NATM）、建設機械運搬費等の欄に記載の「F=1」について、施工条件や積算条件等を示したものです。その内容についてご教示願います。	作業日数集計無の指示記号です。
250	金抜き設計書において、施工内訳書内に「諸雑費」と記載がある歩掛りのみ、端数調整を行うと理解してよろしいですか？ご教示願います。	貴見のとおりです。
251	上記質問において、諸雑費の端数調整は「有効数字4桁止め 以下切り上げ」でよろしいですか？ご教示願います。	土木工事標準積算基準のとおりです。
252	金抜き設計書 施工 第0 -0021号表 防水工(CⅡ-b) [55]において、防水工作業台車の対象延長について、ご教示願います。	No. 230と同様。
253	金抜き設計書 施工 第0 -0022号表 型枠(労務及び機械)(覆工コンクリート)において、スライドセントルの対象延長について、ご教示願います。	対象延長は655.1mです。
254	金抜き設計書 施工 第0 -0056号表 バックホウ運転において、バックホウ(クローラ型) [超低騒音型排3] 標準バケット容量山積0.8m ³ 平積0.6m ³ の損料は、豪雪補正の対象でよろしいですか？ご教示願います。	対象となりません。
255	金抜き設計書 施工 第0 -0056号表 土のう工において、土砂は「流用土」または「購入土 T8350」のどちらですか？ご教示願います。	場内流用土です。
256	金抜き設計書 施工 第0 -0099号表 雪底防止柵において、諸雑費5%の対象項目について、ご教示願います。	労務費の合計を対象としております。
257	金抜き設計書 施工 第0 -0105号表 足場工（ロープ設置用）において、諸雑費34%の対象項目は、労務費全てでよろしいですか？ご教示願います。	貴見のとおりです。
258	金抜き設計書 施工 第0 -0118号表 継目工Ⅲ型鉄筋・塩化ビニルパイプにおいて、諸雑費4%の対象項目について、ご教示願います。	鉄筋工＋クレーン装置付トラック運転費の計について対象としております。
259	金抜き設計書 電力設備工において、電材の単価に損料率を掛けた後の端数調整は、全て「1円未満切り捨て」ですか？そうでなければ対象外の電材名についてご教示願います。	貴見のとおりです。
260	金抜き設計書 施工 第0 -0170号表 設備機械工において、設備機械工1の方と2の方の平均を求める数式は〔（労務単価）×（割掛対象賃金比）×0.0625人＋（労務単価）×1人〕×（4週8休補正值）であり、その端数調整は「1円未満切り捨て」よろしいですか？ご教示願います。	労務単価は4週8休補正を考慮した単価としております。端数調整は1円未満切り捨てです。
261	金抜き設計書 施工 第0 -0190号表 送風機運転において、送風機の損料は、豪雪補正の対象外でよろしいですか？ご教示願います。	No. 177と同様。
262	金抜き設計書 施工 第0 -0221号表 貨物自動車運搬費 被運搬建設機械各種 片道運搬距離231kmについて、輸送基地の場所と高速道路料金等、その他の諸料金の有無についてご教示願います。	輸送基地は千葉県野田市としております。また、その他の諸料金の有無については、施工内訳表のとおりです。

263	採用単価表について、建設物価と積算資料の単価を平均する場合の端数調整は、「1円未満切り捨て」でよろしいですか？ご教示願います。	土木・建築関係事業単価表 参考資料（令和7年1月20日一部改正）のとおりです。
264	採用単価表について、ダンプカー用泥落装置・設置費、解体費及び賃料等の単価は、4週8休の補正が考慮させていると理解してよろしいですか？補正されていない場合は、その係数をご教示願います。	補正前の単価であり、補正はしません。
265	入札説明書 9 入札保証金及び契約保証金 (1) 入札保証金 ウ 「入札保証金納付の免除を申請する者は、開札日前日の午後5時までに入札保証金納付免除申請書（様式11-1）に入札保証保険証券の原本……4に掲げる場所に申請するものとする。」と記載されていますが、申請書類は郵送（一般、簡易書留）での提出でもよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
266	入札説明書 様式の代表者押印について 様式1、様式7-1、様式9、様式10、様式第11-1、技術提案書様式1 については代表者の押印は不要でよろしいでしょうか。	様式1、様式9、様式11-1及び技術提案書様式1については、代表者の押印は不要です。一方、様式7-1及び様式10については、原則として押印が必要ですが、押印を省略することもできます。押印を省略する場合は、本件責任者及び本件事務担当者を記載してください。
267	入札説明書 3及び(6)委任状 「……に次の書類等（各2部）を添付して」と記載してあります。 (6) 委任状の提出は1部正、1部副（写し）でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
268	令和6年4月に公開された『福島県の公共工事に係る総合評価方式参加の手引き』に記載されている算定式（※低入札価格調査制度における失格基準）により、落札者を決定するという理解でよろしいでしょうか、ご教示願います。	入札説明書P.5「13 低入札価格調査制度に関する事項」を確認願います。
269	特記仕様書P3に福島県の絶滅のおそれのある野生生物の生息区域との関係が「有」となっていますが、具体的には何を指しているのでしょうか。	事前に情報を提供することは出来ません。受注後、必要な情報を提供します。
270	本工事で適用する土木工事積算基準は令和7年1月20日版で宜しいでしょうか。ご教示願います。	No. 51と同様。
271	本工事で適用する労務単価は、「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 57と同様。
272	本工事で適用する材料単価は「令和7年2月15日（令和7年2月25日一部改正）福島県土木部」で宜しいでしょうか。ご教示願います。	No. 54と同様。
273	建設機械等損料算定表は「令和7年1月20日福島県土木部」で宜しいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
274	物価資料単価の地区について、会津若松と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	採用単価表に記載のとおりです。
275	物価資料の「土木コスト情報」は2025年1月（冬）、「土木施工単価」には2025年3月号を適用していることでよろしいでしょうか。ご教示願います。	使用していません。

276	4週8休の補正方法ですが、労務費1.04、機械賃料1.02、共通仮設費率1.03、現場管理費率1.05倍することによってよろしいでしょうか。	「週休2日等工事試行要領 第Ⅰ編～第Ⅲ編（土木工事、港湾漁港工事編）」の運用による。
277	共通仮設費、現場管理費について、復興係数（共通仮設費：1.5、現場管理費：1.2を用いた補正は行っているのでしょうか、ご教示願います。	No. 66と同様。
278	令和6年4月1日に改定された「現場管理率の改定」、「被災地補正施工パッケージの廃止」、「建設機械等損料算定表の東日本大震災の被災地補正」について、当工事に適用されているのでしょうか。ご教示願います。	適用されております。
279	機械損料の補正について、明りの機械には豪雪地域補正が適用され、トンネル機械には豪雪地域補正が適用されないと考えてよろしいでしょうか。また濁水処理装置、フリッカ設備、高圧受変電設備、高圧気中開閉器等にも豪雪地域補正が適用されているのでしょうか、合わせてご教示願います。	機械損料の補正について、明りの機械には豪雪地域補正が適用され、トンネル機械には豪雪地域補正が適用されません。また、濁水処理装置、フリッカ設備、高圧受変電設備、高圧気中開閉器等にも豪雪地域補正は適用されません。なお、高圧受変電設備については、金抜設計書を訂正し、訂正公告を行います。
280	現場管理費率の補正について、冬期率補正の対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 65と同様。
281	本工事における賃料について、すべて長期割引を適用していると考えてよろしいでしょうか。長期割引を適用していない機械賃料がありましたら、該当する工種の機械をご教示願います。	貴見のとおりです。
282	埋戻材の積込作業について、岩補正はかかっておりますでしょうか。ご教示願います。	岩補正はしておりません。
283	施工内訳書に、例えば、トンネル世話役〔0.948（3/1以降0.903）〕と割増対象賃金比が併記してありますが、3/1以降の割増対象賃金比、トンネル世話役であれば0.903を使用することによってよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
284	生コンクリート冬期加熱費計上区分について、本工事においては、計上していないと考えてよろしいでしょうか。計上しているものがあれば、その工種をご教示ください。	No. 128と同様。
285	金抜設計書2 坑内付帯工 について、箱抜きするための作業（掘削、型枠、鉄筋、鋼製支保工切断、補強板、スクラップ等）が計上されていませんが、契約後の変更協議対象としていただけるのでしょうか。ご教示願います。	坑内付帯工の箱抜工で計上しております。
286	金抜設計書2-仮設工-電力設備工-励磁突入抑制装置設置撤去及び賃料は4週8休補正の対象でしょうか。	対象としておりません。
287	数量総括表について、防塵対策工（タイヤ洗浄装置）が計上されておりますが、設置場所の指定や条件があるのでしょうか。ご教示願います。	起点側仮設ヤード及び、只見町只見地内の搬出先にそれぞれ1台設置を想定しています。現時点で条件はありません。
288	トンネル用濁水処理設備にて発生する泥土について、泥土運搬は計上されていますが、処分費が計上されております。契約後の変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 129と同様。

289	施工内訳表－施工 第0-0136号表について、「フリッカ設備供用損料400kvar」は、全損と考えてよろしいでしょうか。本工事で計上する損料率について、ご教示願います。	日当り損料に供用日数分を計上しております。
290	採用単価表の電力料について、「燃料費調整単価」、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」は、適用外と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴見のとおりです。
291	採用単価表の基本料金について、力率割引10%が考慮されていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 248と同様。
292	金抜設計書 2-仮設工-防塵対策工-タイヤ洗浄装置-ダンプカー用泥落装置設置・解体費及び賃料は4週8休補正の対象でしょうか。	No. 264と同様
293	施工 第0-0025号表において、先受ボルトは諸雑費（その他材料）と鏡吹付材料費の対象と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
294	施工 第0-0051号表において、＃01と＃09の諸雑費が計上されておりますが、＃01は丸めを行わず＃09は切捨てで有効桁4桁丸めを行うと理解してよろしいでしょうか。	土木工事標準積算基準のとおりです。
295	施工 第0-0096号表において、発電機の単位が供用日となっておりますが、損料と賃料のどちらで計上されているのでしょうか。	賃料です。
296	施工 第0-0099号表において、諸雑費は労務費の合計に5%が掛かっていると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
297	施工 第0-0100、101、103、104号表において、諸雑費は労務費の合計に3%が掛かっていると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
298	施工 第0-0105号表において、諸雑費は労務費の合計に34%が掛かっていると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
299	施工 第0-0118号表において、雑費4%は積算基準通り、鉄筋工とクレーンに掛かっていると考えてよろしいでしょうか。	鉄筋工＋クレーン装置付トラック運転費の計について対象としております。
300	施工 第0-0217～219号表において、工場での加工、塗装・溶接となっておりますが、一般管理費だけの対象と考えてよろしいでしょうか。	全ての経費対象としております。
301	施工 第0-0235号表において、諸雑費は労務費の合計と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
302	本工事内訳書において、最後に記載されている伐採材売却益は、売却なのでマイナスで計上されていると考えてよろしいでしょうか。	No. 150 と同様。
303	本工事内訳書において、除雪ドーザー運転が1時間しか計上されておりましたが、後で清算と考えてよろしいでしょうか。	480h計上しております。なお、精算方法については特記仕様書 第31章 その他に記載のとおりです。
304	施工内訳書において、諸雑費 1式 ＃99とございますが、丸めが0円でも記載されていると考えてよろしいでしょうか。そうではない場合は、必ず丸めがされていると考えてよろしいでしょうか。	土木工事標準積算基準のとおりです。

305	採用単価表 120 F99902において、運搬中の損料の計上かと思われますが、計上するのは運搬中なので換算値損料では無く、運転1時間当たりに記載されている（日）損料の欄でよろしいでしょうか。	採用単価表のとおりです。なお、供用1日当りの損料額（14）欄を採用しております。
306	採用単価表 131 F9343において、供用1日当たりの換算値で豪雪補正有りを使用していると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
307	採用単価表において、登録番号に福島県の番号は記載されている箇所は、県単価と物価資料の平均単価と、どちらが優先されているのでしょうか。	採用種別に「県単価」と記載のものは県単価を採用しております。 採用種別に「物価資料」と記載のものは土木・建築関係事業単価表 参考資料（令和7年1月20日一部改正）のとおりです。
308	掘削補助工A フォアパイル工において、切羽での施工になりますが、切羽監視員は配置しないのでしょうか。ご教示願います。	配置しないものと考えています。なお、必要に応じて、協議の対象といたします。
309	積算数量、数量総括表等は、公表していただけないのでしょうか。	受注後に提示します。
310	長尺鋼管先受け工のサイクルタイム表をご提示願います。	公告内容に資料追加しましたので確認願います。
311	図面番号11/112 支保パターン図において、鏡吹付の面積と長尺鋼管先受け工の1本当たりの注入量をご提示願います。	鏡吹付面積は図面番号100/112のパターンDⅢa-1、DⅢa-2の上半掘削面積（設計断面）としています。注入量については施工内訳表施工第0-0143号表を確認願います。
312	明巻工の標準断面と加背割図の提示をお願いいたします。	受注後に提示します。
313	図面番号 2/112 計画平面図において、トンネル貫通前に、現道289号から終点側坑口まで進入し、坑口部の切土や付替水路等を施工することは可能でしょうか。それとも、トンネル貫通後でないと、終点側坑口まで進入できないでしょうか。	現時点では終点側坑口の施工は、トンネル内からのアクセスを考えております。
314	特記仕様書P12 建設発生土の受入場所①南会津郡只見町只見地内（運搬距離8.2km）の場所の詳細をご教示ください。	No. 15と同様。

※提出された質問に対し、質問対象毎に付番（通し番号）しております。